

大井町介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和8年6月施行版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (A2)

令和8年6月以降に提供したサービス費について大井町訪問型サービス指定事業者が使用して下さい。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (A6)

令和8年6月以降に提供したサービス費について大井町通所型サービス指定事業者が使用して下さい。

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (AF)

[注意事項]

- 1 他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用して下さい。

※下記のとおり色分けしている。

- ・水色→新設
- ・黄色→変更

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1176	1月につき		
A2 2111	訪問型サービス11日割		1176単位	日割の場合	39	1日につき		
A2 1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2349	1月につき		
A2 2211	訪問型サービス12日割			2349単位	日割の場合	77	1日につき	
A2 1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3727	1月につき		
A2 2321	訪問型サービス13日割			3727単位	日割の場合	123	1日につき	
A2 2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2 2511	訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179		
A2 2621	訪問型サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220	220		
A2 1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介助が中心である場合		163	163		
A2 C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2 C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2 C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2 C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A2 6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2 4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100		
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2 6102	訪問口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1月1回限度	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2 6183	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算			
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算			
A2 6184	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算			
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算			
A2 6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算			

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
種類	項目								
A6	1111 通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき			
A6	1112 通所型サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	59	1日につき			
A6	1121 通所型サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき			
A6	1122 通所型サービス12日割		3,621 単位	日割の場合	119	1日につき			
A6	1113 通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき			
A6	1123 通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	447			
A6	C211 通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき		
A6	C212 通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C213 通所型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214 通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215 通所型高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216 通所型高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
A6	D211 通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき		
A6	D212 通所型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D213 通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214 通所型業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215 通所型業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D216 通所型業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
A6	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき			
A6	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき			
A6	8112 通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき			
A6	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106 通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	6207 通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき		
A6	5612 通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき			
A6	5010 通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき			
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240				
A6	6116 通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50				
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200				
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150			
A6	5011 通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160			
A6	6310 通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480				
A6	6011 通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88			
A6	6012 通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107 通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		事業対象者・要支援2	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72			
A6	6108 通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援1	144 単位加算	144			
A6	6103 通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		事業対象者・要支援1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24			
A6	6104 通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001 通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200			
A6	6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20			
A6	6201 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
A6	6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき			
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算					
A6	6183 通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算				
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184 通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380 通所型サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185 通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186 通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187 通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188 通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189 通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算						
A6	6190 通所型サービス処遇改善加算ⅣⅡ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算						

定員超過の場合

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービスコード内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442 単位	442	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未 実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	438 単位	438	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未 実施減算・計画未策定減算※	4単位減算 業務継続計画未策定減算	4単位減算 434 単位	434	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・計画未策定 減算※	442 単位 業務継続計画未策定減算	4単位減算 438 単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメントA委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	
AF	6207	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハマまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、 ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9単位加算	
AF	6208	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算2		15単位加算		
AF	6209	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算3		16単位加算		
AF	6210	介護予防ケアマネジメントA処遇改善加算4		22単位加算		